

江別市 NET119 緊急通報システム利用規約

1 はじめに

江別市消防本部（以下「本市」という。）が提供する NET119 緊急通報システム（以下「NET119」という）を利用される前に、当規約を必ずお読みいただき、すべての内容に同意された場合に限り、ご利用ください。

2 利用条件

- (1) 利用対象者は、聴覚・言語機能に障害があるなど、音声による 119 番通報が困難な方で、本市に居住し、又は通勤し、若しくは通学している方に限ります。音声による通報が可能な方は音声による 119 番通報をご利用ください。
- (2) NET119 の利用には、事前に利用者登録が必要です。
- (3) NET119 は、日本国内にて日本語にのみ対応しています。
- (4) 第三者が正規の利用者になりすましていたずら通報が行われ、正規の利用者がトラブルに巻き込まれることを回避するため、NET119 では厳格なセキュリティ対策を行っています。これに伴い、安全な通信ができない古い機種種の携帯電話等では、NET119 が利用できない場合があります。
- (5) 利用に当たっては、GPS 機能を搭載し、インターネットに接続が可能な携帯電話、スマートフォン、タブレット端末などが必要となります。
- (6) 消防本部が通報を受信した場合でも、救急隊や消防隊が向かうべき場所が特定できないと対応が難しい場合がありますので、通報時は GPS 機能を ON に設定してください。
【重要】 通報が必要な緊急時には、GPS 機能の設定を変更することが困難な場合があるため、常に ON にしておくことをお勧めします。
- (7) 迷惑メールフィルタリング等をご利用の場合には、「net119.speecan.jp」ドメインからのメールを拒否しないよう設定してください。
- (8) 認証エラーなどが発生し、利用できない場合は、「問合せ先」に記載の連絡先までご連絡ください。
- (9) 緊急時以外の問合せには使用できません。

3 利用者登録

- (1) 複数の携帯電話、スマートフォン、タブレット端末等をご利用の場合は、1 台ごとに登録が必要になります。
- (2) 利用登録に当たっては、通報を受けた消防本部が迅速に対応するための情報として、次の情報の登録が必要になります。
ア 氏名（フリガナ）
イ 生年月日

- ウ 性別
- エ 住所
- オ メールアドレス

(3) 通報時に体調不良等の理由により詳細通報場所を消防本部に伝えることができなかつた場合に、救急隊や消防隊が場所を特定するために使用する情報として、次の情報を登録することができます。いざという時に、消防機関が通報者との連絡を確保する上で貴重な情報ですので、登録することをお勧めします。

- ア 電話番号
- イ FAX 番号
- ウ よく行く場所
- エ 緊急連絡先氏名（フリガナ）
- オ 緊急連絡先続柄
- カ 緊急連絡先電話番号、FAX番号又はメールアドレス

(4) 通報時に何らかの理由で消防機関から利用者に連絡が取れなくなつてしまつた際には、緊急連絡先に登録された方に居場所の問合せを行う場合があります。ご家族などの問合せにご対応いただける方を登録してください。

【重要】 緊急連絡先を登録しようとする場合は、事前に緊急連絡先として登録される方から同意を得てください。

(5) 以下の事由が発生した場合には、速やかに登録情報の変更、又は利用中止の手続きを行ってください。

- ア 転居やメールアドレスの変更等、既登録情報に変更があつたとき。
- イ 端末の機種変更を行つたとき。
- ウ 利用を停止したいとき。

4 個人情報の取り扱い

- (1) 登録された個人情報につきましては、NET119 を利用した緊急通報に係る業務の範囲内で使用し、目的外の使用はしません。
- (2) 札幌圏内(札幌市・江別市・千歳市・恵庭市・北広島市・石狩市・当別町・新篠津村)から通報が行われた場合、札幌市消防局にある札幌圏消防指令センター(以下「センター」という。)に通報が入り、登録いただいた利用者情報も含めてセンターで確認し、対応することになります。
- (3) 札幌圏外からの通報が行われた場合、その場所を管轄する消防機関へ通報が転送されます。その際、登録いただいた利用者情報も含めてその場所を管轄する消防機関へ転送されることがあります。
- (4) 管轄消防機関から搬送先医療機関へ登録情報を含む通報情報を提供することがあります。

- (5) 個人情報の開示・訂正・削除等のお問合せは、本市までご連絡ください。
なお、利用廃止手続の際に、登録者様ご自身の個人情報の削除を別途請求した場合であっても、請求から削除までに一定期間を要します。
- (6) 利用廃止等に伴う登録抹消後においても、通報記録に残される登録者情報及び通報内容並びに通信履歴は、NET119の運用保守及び消防救急業務の記録保全を目的として、相当の期間が経過するまで保管します。
- (7) NET119の事業者に変更がある場合には、変更後の事業者により事前登録情報の引き継ぎを行い、従前の事業者からは消去します。

5 通報時における注意点

- (1) 通報を行う際には、初めに「火事」、「救急」の別を選択し、続けて現在位置を「自宅」、「外出先」又は「よく行く場所」から選択してください。
- (2) 現在位置として「自宅」又は「よく行く場所」を選択した場合は、事前に登録した住所がセンターに送られます。「外出先」を選択した場合は、GPS測位による現在地情報がセンターに送られます。
GPS測位結果が誤っている場合には、送信前に地図を操作して正しい現在位置に修正してください。
- (3) 現在位置の入力が完了すると、通報がセンターに接続され、センターとの間でチャットが開始されますので、詳しい状況を入力してください。
- (4) チャットに用いる言語は日本語とし、絵文字等は使用しないでください。
- (5) チャットが途中で切断された場合には、センターから登録されたメールアドレス宛に呼び返しを行います。ブラウザを閉じずに待つか、メールが受信できる状態にしてください。
- (6) 通報地点が不明な場合（取得した位置情報が大きくずれている場合等）は、別の手段での通報（第三者による通報等）を案内する場合があります。

6 利用料金

NET119は無料でご利用いただけますが、インターネットの接続に必要な通信料は利用者の負担となります。

7 サービスが利用できない場合

- (1) インターネットを利用しているため、通信事業者、プロバイダ事業者等の工事、メンテナンス及び混雑、通信電波状況により使用できない場合があります。
- (2) システムのメンテナンスを行う場合には、通報ができないことを事前に登録メールアドレスへ通知しますので、常にメールを受信できるようにしておいてください。

8 利用者の責任及び禁止事項

利用者は、自己責任においてNET119を利用することとし、利用に際しての

行為によって被った被害については、被害の原因が本市にある場合を除き、本市は何ら責任を負わないものとします。また、NET119 を利用するにあたり、次の行為を禁止します。

- (1) NET119 の利用目的に反する行為。
- (2) 他人の財産又は人格的利益を侵害する情報（不正により得た個人情報等）を入力する行為。
- (3) NET119 のサーバー等に過大な負荷を与える行為。
- (4) NET119 の全部または一部の複製、加工及び NET119 に関する一切の権限を侵害する行為。
- (5) 公序良俗に反する行為、他人に不利益を与える行為及び法令違反行為。
- (6) 知的財産権、肖像権その他 NET119 に関する一切の権限を侵害する行為。
- (7) その他本市が不適切と判断する行為。

9 知的財産権等

- (1) NET119 に関するコンテンツの権利（所有権、特許権、著作権、肖像権等）は、本市又は当該権利を有する第三者に帰属します。
- (2) 利用者は、NET119 を利用するに当たって、一切の権利を取得することはないものとし、本市は、利用者に対し、NET119 に関する知的財産権について、NET119 を本規約に従ってのみ使用することができる、非独占的かつ譲渡不能の実施権及び使用権を許諾するものとします。
- (3) 本条の規定に違反して権利侵害等の問題が発生した場合、利用者は、自己の責任と負担においてかかる問題を解決するとともに、本市に損害を与えないものとし、損害が生じた場合は、当該損害の全てを賠償していただきます。

10 免責事項

- (1) NET119 に関する情報が利用者若しくは第三者の権利を侵害し、又は当該権利侵害に起因して紛争が生じた場合であっても、その侵害及び紛争について、本市は責任を負わないものとします。
- (2) 利用者の端末機環境又は通信環境等その他の理由によっては、NET119 が正常に利用できない場合がありますが、これにより利用者には生じた損害について、本市は責任を負わないものとします。
- (3) NET119 を利用者の端末機に登録するに当たって、利用者の端末機がコンピュータウイルス等に感染し、利用者には損害が生じた場合であっても、本市は責任を負わないものとします。
- (4) 天災、事変等の非常事態により NET119 が正常に利用できない場合、本市は責任を負わないものとします。

11 規約改訂

本市は、本規約を随時改訂できるものとし、本規約を改訂した場合は、その

都度改訂後の本規約を本市消防本部ホームページ内に掲示することによって利用者に告知するものとし、改訂後の本規約は、当該掲示の時点で効力を生じるものとしします。

12 協議

NET119 に関連して利用者、本市及び第三者との間で疑義及び問題が発生した場合、その都度誠意をもって協議し、解決を図るものとしします。

13 その他

- (1) 使用するスマートフォン等は、第三者に容易に操作されないよう厳重に管理してください。
- (2) NET119 の利用意思を確認するために、本市消防本部からメールを送信することがありますので、メールの記載内容に沿って返信してください。長期間にわたり応答がなく、利用意思が確認できない場合は、利用者情報を抹消することがあります。
- (3) 本規約は日本法に準拠し、解釈されるものとしします。
- (4) 「練習通報」機能を活用することで、実際に通報が必要になった際に備えて操作に慣れておくことができます。「練習通報」では、実際の通報と同様の操作での通報体験ができます。なお、消防本部に接続されることはありませんので、ご心配なくご活用ください。
- (5) 明らかにいたずら通報と解される場合は、以後の通報の受信を拒否する場合があります。
- (6) 登録されたメールアドレスが利用可能かどうかを確認するため、定期的にメールを送信させていただくことがあります。長期間にわたり応答がない場合には利用の停止又は登録の削除が行われることがあります。

14 問合せ先

江別市消防署管理課情報通信担当

電話番号：011-382-5453

F A X：011-382-8061

メールアドレス：shirei@city.ebetsu.lg.jp

附 則

この規約は、令和7年9月16日から適用する。

附 則

この規約は、令和8年4月1日から適用する。